



2018年11月14日

各位

会社名 日本リビング保証株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安達 慶高  
(コード番号：7320 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理グループ管掌 竹林 俊介  
(TEL：03-6276-0401)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2018年12月31日（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2018年12月28日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,661,700株
今回の株式分割により増加する株式数	3,323,400株
株式分割後の発行済株式総数	4,985,100株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(注)上記の当社発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	2018年12月14日（金）
基準日	2018年12月31日（月）（実質的には12月28日（金））
効力発生日	2019年1月1日（火）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円26銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	9円56銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年1月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2019年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	発行決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2009年11月24日	50円	17円
第2回新株予約権	2012年9月25日	50円	17円
第6回新株予約権	2016年9月30日	150円	50円
第7回新株予約権	2017年12月25日	1,200円	400円

以上